

SNA全体の理解のために (その1)

調査本部 主席研究員
市川 正樹



3.3 SNA全体の理解のために

これまで、QEを中心に、経済分析を行うためにGDP統計を具体的にどう使うかという観点からもっぱら説明してきました。しかし、GDP統計は、もともと、国際基準に基づき、SNA（System of National Accounts: 国民経済計算体系）と呼ばれるように体系的に作られたものです。今回からは、このSNAの体系全体を理解するための知識を解説していきます。

従来のGDPの解説は、このSNAの解説から始められることがほとんどでした。統計の専門家や統計作成者にはそれでもいいのですが、通常のGDPの利用者には非常にわかりにくいものでした。このウェブサイトでは、それとは逆に、結果的に、まずどうやってGDP統計を使うかを解説した後、体系的な解説に入っていく形になっています。また、QEのみを利用することが多い通常の人には、そもそも確報をどこからどうやって見たらよいのか、戸惑うのではないかと思います。確報を使いこなすためには、国連等によるSNAの枠組みと確報の推計方法の理解などが必要となります。これから、そうしたことを説明していきます。それでもわかりにくいかもしれませんし、以下の説明はかなり長くなりますが、これらのある程度理解していないと、確報の大部分が理解できないので、確報を使いこなそうとされる方は目を通していただければと思います。

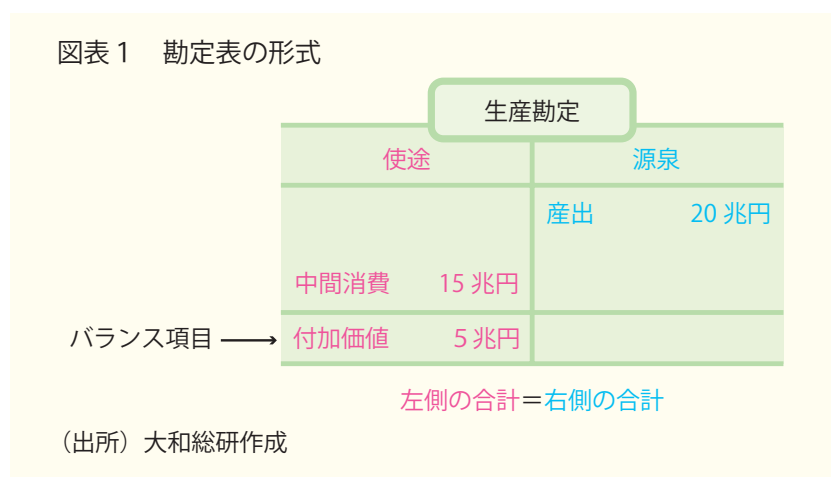
3.3.1 国連などによるSNAの諸勘定の基本的枠組み

3.3.1.1 表章形式

SNAは、QEのようにGDPの支出面をコンポーネント順に並べたものではなく、生産勘定から期末貸借対照表に至る流れに沿った勘定形式の表章が基本となります。

SNAの表章は、複式簿記の方式を利用します。図表1のように、T字型の「勘定表」があり、基本的に右側がお金の源泉、左側がお金の使途となります。左右の合計が同額になるようにするのが、各勘定の一番下にあるバランス項目です。簿記をご存じの方は、SNAで実際に仕訳を行ってその際に左側の借方と右側の貸方に同時に取引を記載してこれを集計しているわけではなく、単に、左側と右側の欄を作り、それぞれの合計が一致するという形式を借りているだけ、と思った方が、とりあえずはよいかもしれません（ある事項が借方と貸方の両方に記入される複式記入も、様々な勘定全体を通して実現されたり、1回しか記入されない場合もあるので、簿記とはかなり異なります）。

図表1は生産勘定の例ですが、右側に産出20兆円があって、左側でこれを中間消費15兆円と付加価値5兆円に振り分ける形になっています。



3.3.1.2 諸勘定の概要

以下の図表3から図表6までが、この勘定表形式を利用した、国連等によるSNAの標準的な表章です。一国経済全体を対象としたもので、家計、企業、政府など様々な部門に関連した事項が混在しています。家計をイメージするとわかりやすい部分もあるのですが、生産のように家計に直接関連しない部分もあり、あくまで企業や政府なども含む一国経済全体を対象としたものであることを前提とせざるを得ません。

大きくは、「1. 生産勘定」、「2. 所得支出勘定」、「3. 蓄積勘定」、「4. 貸借対照表」に分けられます。

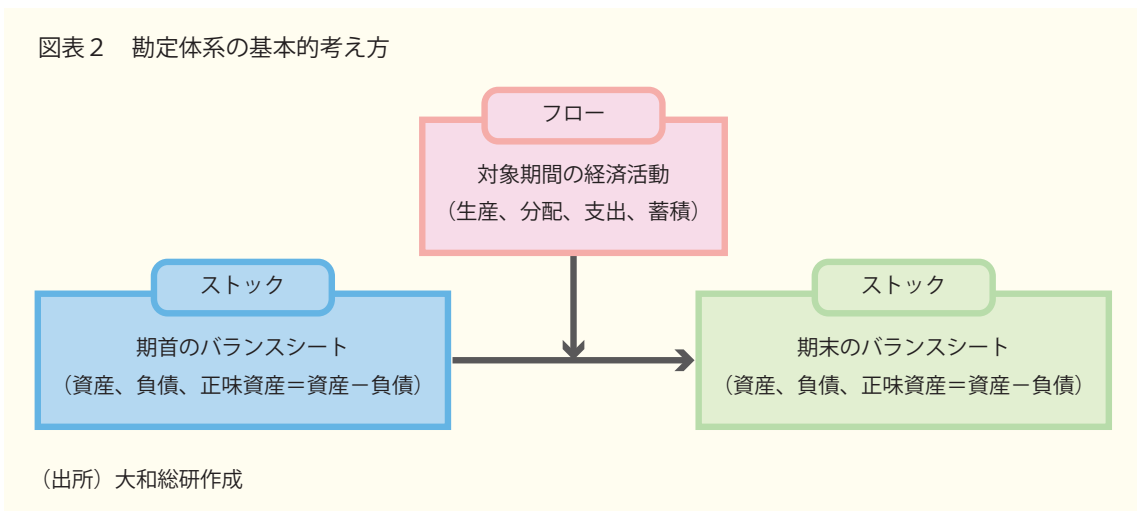
「生産勘定」は、上記のように、右側に産出があり、中間消費を差し引いた残りが付加価値となります。

「所得支出勘定」は、付加価値がまず雇用者報酬と企業利益（営業余剰・混合所得）などに振り分けられ、可処分所得（手取りの所得）の導出を経て、最終的に（最終）消費支出と貯蓄に振り分けられるもので、途中段階でいくつかの勘定があります。

「蓄積勘定」は、対象期間のフローの経済活動から、ストックである資産、負債、正味資産（資産マイナス負債）の変化を導くものです。

「貸借対照表」は、ある時点での資産、負債、正味資産の存在量を示しますが、勘定表としては、期首における貸借対照表、対象期間における変化、期末の貸借対照表、の各勘定からなります。

まとめると、**図表2**のように、対象期間中の経済活動を記録するのが「生産勘定」、「所得支出勘定」、「蓄積勘定」の3つのフローの勘定です。対象期間中の経済活動の結果生まれた資産、負債、正味資産の変化を、期首の貸借対照表に加えて、期末の貸借対照表を得るのが、ストックの「貸借対照表」の勘定です。



3.3.1.3 生産勘定

さて、これから、実際の国連等によるSNAの諸勘定を説明していきます。図表には、参考までに、我が国の2010暦年の数値が入っております。左側(用途など)の合計と右側(源泉など)の合計は一致します。ただし、四捨五入の関係で完全に一致しない場合があります。

まず、「生産勘定」です(**図表3**)。繰り返しになりますが、対象期間において産業が産出した額を源泉側に置く一方、用途としては、産出から中間消費・投入を差し引いて、付加価値を算出します。付加価値がバランス項目となります。なお、ここでは、付加価値を「総」ではなく、「純」とするため、固定資本減耗を用途に入れて、バランス項目の付加価値に固定資本減耗分が入らないようにしています。

図表3 国連等によるSNAの諸勘定(その1)

1. 生産勘定

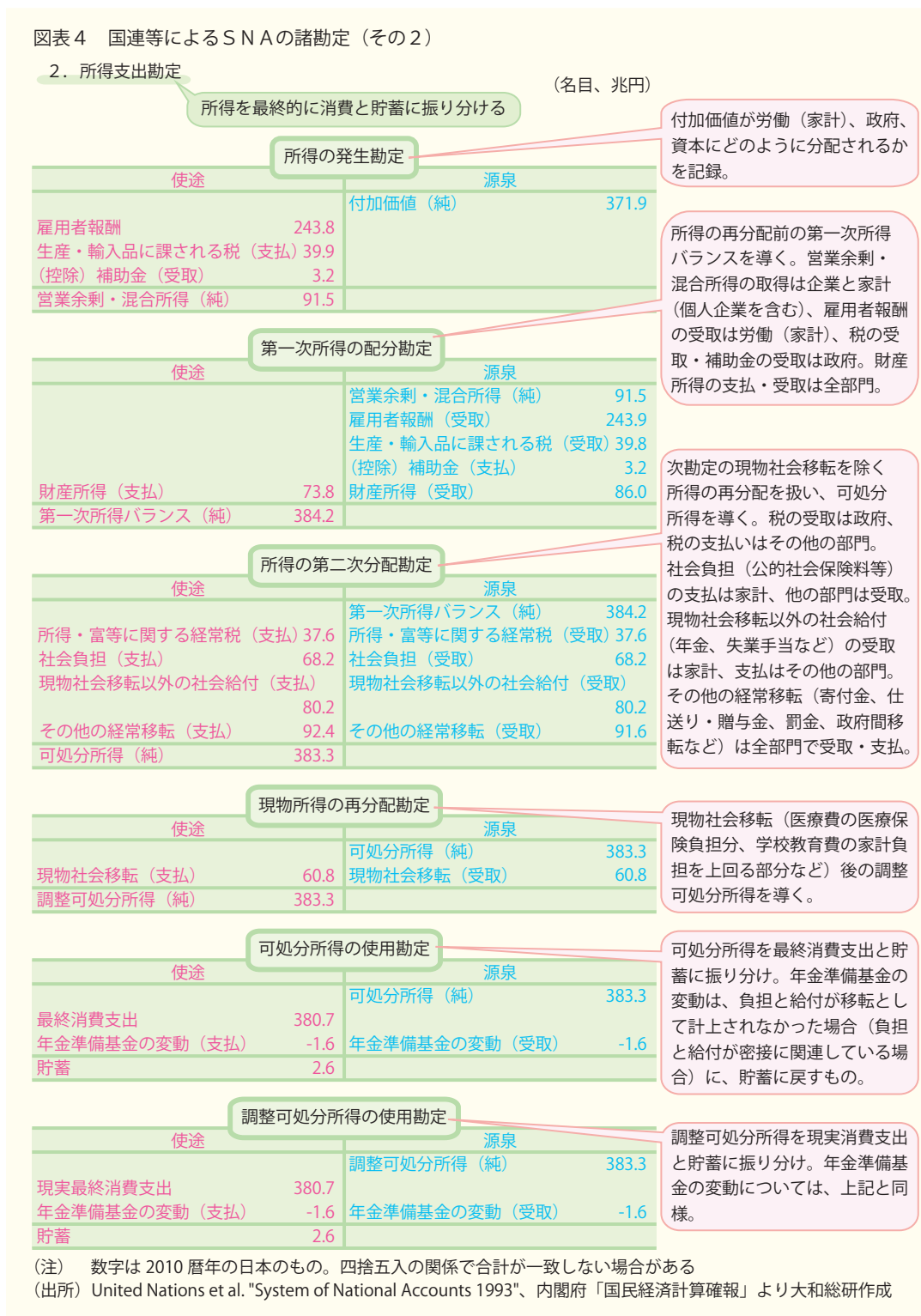
生産勘定 (名目、兆円)	
用途	源泉
	産出 907.3
中間消費 427.4	
固定資本減耗 108.0	
付加価値(純) 371.9	

産業からの産出額を中間消費と、付加価値(雇用者報酬、営業余剰・混合所得など以下の所得の発生勘定で明示)に分解。
また、付加価値を純とするため、固定資本減耗を用途に計上。

(注) 数字は2010暦年の日本のもの。四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある
(出所) United Nations et al. "System of National Accounts 1993", 内閣府「国民経済計算確報」より
大和総研作成

3.3.1.4 所得支出勘定

次は、「所得支出勘定」群です（図表4）。付加価値から始まり貯蓄までが導かれます。借方（左側の欄）と貸方（右側の欄）の名称は、生産勘定と同じく、「使途」と「源泉」です。



第一の勘定は、「所得の発生勘定」です。付加価値を源泉として、使途で雇用者報酬(給与など)の支払、生産・輸入品に課される税(消費税や関税などです。付加価値には含まれますが、雇用者報酬や営業余剰・混合所得には含まれないので差し引く必要があります)の支払マイナス補助金を差し引いた後、営業余剰・混合所得(後者は自営業など家計における個人企業の取り分で、労働報酬的要素が含まれるため営業余剰とは区別されます)の支払がバランス項目として導かれます。

第二の「第一次所得の配分勘定」では、これらが受け取られ、更に財産所得の受取を加えたものが源泉となります。なお、税の受取と補助金の支払は政府部門によるものです。使途として、財産所得の支払を差し引き、第一次所得バランスが導かれます。これは、所得税や社会保険料の支払いや年金の受取などを含まず、家計で例えば「税引き前・年金受取前の所得」です。

「所得の第二次分配勘定」では、源泉として、第一次所得バランスに加え、所得・富等に関する經常税(所得税、法人税など)のやりとり、社会負担(社会保険料など)のやりとり、現物社会移転以外の社会給付(年金、失業給付、児童手当など)のやりとり、その他の經常移転(寄付金、仕送り・贈与など)のやりとりも入れて、バランス項目として可処分所得(純)を導きます。源泉に、税の受取や社会負担の受取が入っているのは、政府などによる受取分です。逆に、使途に社会給付の支払が入っているのは、政府などによる支払い分です。勘定は、家計だけでなく政府等も含む一国全体を対象としているため、このようなこととなります。以上により可処分所得が得られます。これは、家計で例えば、「年金などを受け取った上での税引き後の所得」です。

実は、可処分所得には、もうひとつ調整可処分所得という概念があります。これは、現物社会移転(医療費の政府負担分、学校教育費の家計負担を上回る部分など)を可処分所得に加えたものです。実際に政府や私立学校(対家計民間非営利団体のひとつ)から家計に直接お金が渡って、家計がこれを医療機関や学校等に払うわけではありませんが、政府や学校から家計に対してお金の移転があったとみなします。この調整可処分所得を導くのが「現物所得の再分配勘定」です。使途の側に同額の現物社会移転の支払いがあるのは、政府や学校等による支払いを計上するためです。この結果、源泉と使途で2つはキャンセルし、数値例では、国全体では可処分所得と調整可処分所得は等しくなっています(制度部門別にはもちろん、2つは異なります)。

「可処分所得の使用勘定」は、可処分所得を源泉として、使途で最終消費支出と貯蓄に配分するものです。年金準備基金の変動は、専門的ですが、年金に関する負担と給付が移転として計上されなかった場合(負担と給付が密接に関連している場合はこうなります)に、これを貯蓄に戻すためのものです。

「調整可処分所得の使用勘定」は、調整可処分所得を源泉として、使途で現実最終消費と貯蓄に配分するものです。年金準備基金の変動は、上記と同様です。なお、貯蓄は、上記の「可処分所得の使用勘定」における貯蓄と一致します。これは、現物社会移転が調整可処分所得に含まれていますが、その分は現実最終消費支出にも含まれており、引き算では相殺されるためです。

3.3.1.5 蓄積勘定

次は、「蓄積勘定」群です（図表5）。期首からの貸借対照表の変化を、フローの勘定から導くためのものです。

図表5 国連等によるSNAの諸勘定（その3）

3. 蓄積勘定 (名目、兆円)

ストックである貸借対照表の変化を、フローの勘定から導く

貯蓄と投資（設備、在庫等）の差（「純貸出（+）純借入（-）」）を導く。

資本勘定		負債・正味資産の変動	
資産の変動			
		貯蓄（純）	2.6
		資本移転等（受取）	13.8
総固定資本形成	96.8	(控除) 資本移転等（支払）	14.2
(控除) 総固定資本減耗	108.0		
在庫品の変動	-1.5		
土地の購入（純）	0.0	統計上の不突合	1.9
純貸出（+）純借入（-）	16.7		

(小計：貯蓄・資本移転による正味資産の変動 4.0)

金融面から「純貸出（+）純借入（-）」（資金過不足）を導く。なお、原データの違いから、資本勘定のそれとは通常一致しない「統計上の不突合」。

金融勘定		負債・正味資産の変動	
資産の変動			
		純貸出（+）純借入（-）	16.7
金融資産の純増	73.6	金融負債の純増	57.0
貨幣用金・SDR	(-)		
現金・預金	(19.7)	現金・預金	(19.8)
貸出	(-22.4)	借入	(-11.9)
株式以外の証券	(44.3)	株式以外の証券	(51.2)
株式・出資金	(-5.7)	株式・出資金	(-0.5)
金融派生商品	(-)	金融派生商品	(-)
保険・年金準備金等	(1.1)	保険・年金準備金等	(1.1)
その他の金融資産	(36.6)	その他の金融負債	(-2.7)

稀な出来事（自然災害や戦争による資産の減少、地下資源の発見による資産の増加など）による資産の増減を導く。

その他の資産量変動勘定		負債・正味資産の変動	
資産の変動			
非金融資産	0.0	負債	-18.6
金融資産	-17.6		
		その他の資産量変動による正味資産の変動	1.0

株価や地価など価格の変化による保有利得・損失を導く。これを更に2つに分割したものが以下。

再評価勘定		負債・正味資産の変動	
資産の変動			
名目保有利得・損失		名目保有利得・損失	
非金融資産	-8.6	負債	40.9
金融資産	8.4		
		名目保有利得・損失による正味資産の変動	-41.0
中立保有利得・損失		中立保有利得・損失	
非金融資産	-53.0	負債	-102.3
金融資産	-107.4		
		中立保有利得・損失による正味資産の変動	-58.1
実質保有利得・損失		実質保有利得・損失	
非金融資産	44.4	負債	143.2
金融資産	115.9		
		実質保有利得・損失による正味資産の変動	17.1

資産価格の変化分としての物価変動に伴う資産価値の変化のうち、一般的な物価水準の変動に伴う資産価格の変化分を記録

資産価格の再評価分としての物価変動に伴う資産価値の変化のうち一般物価水準に対する相対的な当該資産の価格変化分を記録

(注) 数字は2010暦年の日本のもの。四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある

(出所) United Nations et al. "System of National Accounts 1993"、内閣府「国民経済計算確報」より大和総研作成

最初の勘定は、「資本勘定」です。今度は、左側の借方は「資産の変動」、右側の貸方は「負債・正味資産の変動」となっています。簿記のバランスシートでは、左が資産、右が負債・純資産ですが、これに対応したものとなっています。ただし、「蓄積勘定」群はバランスシートの変動を導くものであるため、それらの「変動」となっています。

「資本勘定」は、所得支出勘定群で導出された貯蓄と、資本移転の受払を貸方(右側)として、そこから、借方(左側)で投資(総固定資本形成から減耗分を除いた純固定資本形成、在庫投資、販売を差し引いた「純」土地購入)を差し引いて、バランス項目として「純貸出(+)
純借入(-)」を導き出しています。これは、既に説明したように、一国全体のISバランス(貯蓄投資バランス)です。家計に例えば、貯金へ回す額から住宅購入費(投資の一種)を差し引いたようなものと言えます。また、左側の項目の合計(右側の項目の合計でも同額です)から、実物の取引を通じた貯蓄・資本移転による正味資産の変動が得られます(資本勘定の右下の「小計」がそれです)。

一方、こうした取引には、現金・預金のやりとりや借入・貸出などの金融手段が伴っており、そのような金融資産と負債の変動からも「純貸出(+)
純借入(-)」(資金過不足)を導き出すことができ、これが「金融勘定」です。概念上は、「純貸出(+)
純借入(-)」(資金過不足)は、上記「資本勘定」によるものと一致するはずですが、推計の基礎資料が異なることから一致しないのが通常です。2つの差は「統計上の不突合」として処理され、具体的には上の方の資本勘定に計上されています。

「その他の資産量変動勘定」は、これまでの通常の取引とは異なり、自然災害や戦争による資産の減少、金融機関による不良債権の償却などによる正味資産の変動を示すものです。右下にあるように、これらによる正味資産の変動は1.0兆円です。

「再評価勘定」は、更に、株価や地価など価格の変化による「名目保有利得・損失」を示します。これを更に2つに分割したものが「中立保有利得・損失」と、「実質保有利得・損失」です。前者は、資産価格の変化分としての物価変動に伴う資産価値の変化のうち、一般的な物価水準の変動に伴う資産価格の変化分を記録します。後者は、資産価格の再評価分としての物価変動に伴う資産価値の変化のうち、一般物価水準に対する相対的な当該資産の価格変化分を記録します。

再評価勘定における具体的な「正味資産」の変動額は、[図表5](#)の後半の最後の3表の右下に示されているように、中立保有利得・損失によるものが-58.1兆円、実質保有利得・損失によるものが17.1兆円で、合わせて名目保有利得・損失による正味資産の変動は-41兆円となります。「名目保有利得・損失」表中の他の項目である「非金融資産」、「金融資産」、「負債」についても、同様に、「中立保有利得・損失」表と「実質保有利得・損失」表中の同名称の項目を加えたものと一致します。

以上の勘定群が、次の貸借対照表の変化に反映されることとなります。

3.3.1.6 貸借対照表

最後が、「貸借対照表」です。最初に「期首貸借対照表」があり、これに蓄積勘定までで算出された当該期間中のフローとしての変化が加えられて、最後の「期末貸借対照表」となります。借方は「資産残高」、貸方は「負債・正味資産残高」と本来のバランスシートの名称に変わります。

図表6 国連等によるSNAの諸勘定（その4）

4. 貸借対照表

（名目、兆円）

期首貸借対照表		負債・正味資産残高	
資産残高		負債	
非金融資産	2,806.0	負債	5,384.6
金融資産	5,650.9		
		正味資産	3,072.2

期首における負債・資産と正味資産

貸借対照表における変動		負債・正味資産の変動	
非金融資産	-21.3	負債	79.2
金融資産	64.4		
		正味資産の変動	-36.0
		貯蓄・資本移転による変動	(4.0)
		その他の資産量変動による変動	(1.0)
		名目保有利得・損失による変動	(-41.0)

期間中の負債・資産と正味資産の変動

期末貸借対照表		負債・正味資産残高	
資産残高		負債	
非金融資産	2,784.7	負債	5,463.8
金融資産	5,715.3		
		正味資産	3,036.2

上記を加除した、期末における負債・資産と正味資産

（注） 数字は2010暦年の日本のもの。四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある

（出所） United Nations et al. "System of National Accounts 1993"、内閣府「国民経済計算確報」より大和総研作成

「貸借対照表における変動」の各項目の具体的算出は、上述の「蓄積勘定」群中の諸勘定を利用します。左側の「非金融資産」の変動については、「資本勘定」における、「総固定資本形成」96.8兆円、「総固定資本減耗」－108.0兆円、「在庫品の変動」－1.5兆円、「土地の購入（純）」の0.0兆円、「その他の資産量変動勘定」における「非金融資産」0.0兆円、「再評価勘定」の「名目保有利得・損失」中の「非金融資産」－8.6兆円の合計で、－21.3兆円となります。

同じく左側の「金融資産」の変動については、「金融勘定」における「金融資産の純増」73.6兆円、「その他の資産量変動勘定」における「金融資産」－17.6兆円、「再評価勘定」の「名目保有利得・損失」中の「金融資産」8.4兆円の合計で、64.4兆円となります。

右側の「負債」の変動については、「金融勘定」における「金融負債の純増」57.0兆円、「その他の資産量変動勘定」における「負債」－18.6兆円、「再評価勘定」の「名目保有利得・損失」中の「負債」40.9兆円の合計で、79.2兆円（四捨五入の関係で完全には一致しません）となります。

「正味資産の変動」－36.0兆円は、その下の3項目が内訳で、4.0兆円と1.0兆円と－41.0兆円の和です。3項目の数字は、「貯蓄・資本移転による変動」は蓄積勘定群中の「資本勘定」の右下、「その他の資産量変動による変動」は「その他の資産量変動勘定」の右下、「名目保有利得・損失における変動」は「再評価勘定」の「名目保有利得・損失」の右下にあります。

以上の変動を、期首貸借対照表から加減したものが、最後の「期末貸借対照表」となります。当然ですが、期首貸借対照表、貸借対照表における変動、期末貸借対照表における、左側と右側の合計は一致します。

3.3.1.7 統合経済勘定表

以上の諸勘定の数字は、一国経済全体についてのものです。同じ諸勘定を、制度部門別（非金融法人企業、金融機関、一般政府、家計、対家計民間非営利団体）についても同様に作成するのが国連等によるSNAの勘定体系です。制度部門別に作成する勘定の形式は同じですが、制度部門に応じて各勘定に表れる項目はかなり異なってきます。

これら全てをいちいち表示するのは煩わしいと思われることなどから、国連等のSNAマニュアルでは、各勘定について、一国経済と各制度部門の各項目・計数を一覧できる、統合経済勘定表も示されています。例えば、[図表7](#)は、「所得の第二次分配勘定」をこの方式で表したものです。中央の「取引とバランス項目」には、T字型の勘定の各項目名が示されています。該当項目がT字型勘定の右側にある場合は、具体的な数字が[図表7](#)の右側の該当する制度部門等の欄に示されます。左側についても同様です。

図表7 国連等によるSNAマニュアルに従った統合経済勘定（例：「所得の第二次分配勘定」）

－支払－								－受取－								
(単位：兆円)																
合計	海外勘定	一国経済	対家計民間非営利団体	家計(個人企業を含む)	一般政府	金融機関	非金融法人企業	取引とバランス項目	非金融法人企業	金融機関	一般政府	家計(個人企業を含む)	対家計民間非営利団体	一国経済	海外勘定	合計
								第一次所得 バランス(純)	38.3	9.6	33.8	302.1	0.4	384.2		384.2
37.6		37.6		24.9		1.5	11.2	所得・富等に 課される経常税			37.6			37.6		37.6
68.2		68.2		68.2				社会負担	5.6	5.2	57.1		0.3	68.2		68.2
80.2		80.2	1.0		66.8	6.8	5.6	現物社会移転 以外の社会給付				80.2		80.2		80.2
94.2	1.8	92.4	0.0	18.2	65.1	5.2	3.8	その他の経常移転	4.4	5.6	58.3	16.2	7.0	91.6	2.7	94.2
383.3		383.3	6.7	287.1	54.9	6.9	27.7	可処分所得(純)								
		661.7	7.7	398.4	186.8	20.4	48.3	小計	48.3	20.4	186.8	398.5	7.7	661.8		

(出所) 内閣府「国民経済計算確報・参考資料」の「9.3 SNAマニュアルに沿った勘定体系群(平成22暦年)」より大和総研作成

改めて図表7を図表4の「所得の第二次分配勘定」と対比すると、図表7は一国経済及び各制度部門の勘定の簡潔なまとめとなっているのがわかります。制度部門に応じて、具体的な数字がある取引が異なってきます。このため、繰り返しになりますが、制度部門別の表章では、表れる勘定名は同じですが、表章されている取引は異なります。

3.3.1.8 海外勘定

さて、5制度部門や一国経済はこのような勘定形式で表せますが、海外部門に関する勘定だけは少し異なりますので、他部門と相違する点を、図表8により、以下説明します。

図表8 国連等によるSNAの諸勘定（その5）

5. 海外勘定

経常取引勘定①

(名目、兆円)

財貨・サービスの対外勘定			
用途		源泉	
財貨・サービスの輸出	73.2	財貨・サービスの輸入	67.4
財貨の輸出	(63.9)	財貨の輸入	(55.9)
サービスの輸出	(9.3)	サービスの輸入	(11.5)
財貨・サービスの対外収支	-5.8		

海外勘定の主体は、あくまで「海外部門」。このため、符号などが通念と異なる場合がある。

輸出入は当該国から見たもの。しかし、勘定の主体は海外という扱いのため、(当該国の)輸入は源泉となり、輸出は用途となる。対外収支は用途側にあるため、輸入から輸出を引いて算出するが、これがプラスなら海外にとっては黒字(当該国にとっては赤字)。

経常取引勘定②

第一次所得と経常移転の対外勘定

用途		源泉	
		財貨・サービスの対外収支	-5.8
雇用者報酬(支払)	0.2	雇用者報酬(受取)	0.0
財産所得(支払)	17.4	財産所得(受取)	5.2
その他の経常移転(支払)	1.8	その他の経常移転(受取)	2.7
経常対外収支	-17.2		

財貨・サービスの対外収支に、更に、雇用者報酬、財産所得、その他の経常移転(経済協力の一部など)を加えて、経常対外収支を導く。この収支は、海外から見たもので、プラスなら海外が黒字、当該国は赤字。なお、この経常対外収支は、他の部門の貯蓄に相当。

対外蓄積勘定①

資本勘定

資産の変動		負債・正味資産の変動	
		経常対外収支	-17.2
		資本移転(受取)	0.5
		(控除)資本移転(支払)	0.1
純貸出(+)/純借入(-)	-16.7		

経常対外収支に資本取引、貯蓄と資本移転による正味資産の変動を加えて、純貸出(+)/純借入(-)を導出する。

(金融勘定以下は省略)

(注) 数字は2010暦年の日本のもの。四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある

(出所) United Nations et al. "System of National Accounts 1993"、内閣府「国民経済計算確報」より大和総研作成

まず、活動は、生産の代わりに、財貨・サービスの輸出と輸入になりますので、「生産勘定」ではなく、「財貨・サービスの対外勘定」となります。また、国外との間では存在しない取引などを除外すると、「所得支出勘定」群の6勘定は、「第一次所得と経常移転の対外勘定」ひとつに統合されます。なお、「蓄積勘定」群と「貸借対照表勘定」群は他部門と同じ、つまりこれまで説明した諸勘定と同じですので、以下では「蓄積勘定」群の「資本勘定」だけを説明し、それ以降の勘定については説明を省略します。

重要なのは、海外の側から見て勘定が作られており、日本から見た形になっていないことです（ただし、「輸出」、「輸入」は日本から見た用語です）。例えば、財貨・サービス収支が赤字であれば、海外にとっての赤字であって、日本にとっては黒字です。数字の負号の意味も異なります。

さて、具体的に「財貨・サービスの対外勘定」を、[図表8](#)で見てください。「財貨・サービスの輸入」は用語としては「輸入」を用いていますが、これは日本にとっての輸入ですから、勘定の主体である海外から見れば輸出で、金銭の受取・源泉であるので、右側の源泉側に記入します。一方、「財貨・サービスの輸出」は日本から海外への輸出ですから、海外にとってみれば輸入であって金銭の支払・使途であるので、左側の「使途」に記入します。「輸入」から「輸出」を引いたものが「財貨・サービスの対外収支」です。ここでは、－5.8兆円と赤字ですが、海外にとっての赤字であって、日本から見れば黒字です（この数値例は2010年のものであることにご留意下さい）。

次に「第一次所得と経常移転の対外勘定」です。まず、受取・源泉としては、財貨・サービスの対外収支（黒字であれば金銭の受取）、雇用者報酬（受取。日本で働いている外国人の給与など）、財産所得（受取。日本で運用した資産の利子など）、その他の経常移転（受取。具体的には経済協力の一部など）を計上します。使途には、雇用者報酬（支払。海外で働く日本人の給与など）、財産所得（支払）、その他の経常移転（支払）を計上します。以上の2つの差がバランス項目の「経常対外収支」です。これは、国内の制度部門であれば、貯蓄に相当します。

「資本勘定」は、右側に「経常対外収支」と「資本移転」の純受取分を計上し、この合計が、左側の「純貸出（＋）／純借入（－）」に一致します。海外部門の貯蓄投資バランスとなります。（それ以降は、一国経済を対象とした勘定と同様の表章であるので、省略します）。

3.3.2 確報における推計方法等の理解のために

以上の国連等によるSNAと対比させて我が国の確報の見方の説明に入る前に、確報の推計方法の概略なども、確報の見方を説明するために必要になりますので、まず説明します。

3.3.2.1 産業連関表

確報の付表1、2、4、5は、何故こうした表が掲載されているのか、主としてQEを使用するだけの通常の利用者の方は戸惑うのではないかと思います。これらの表は、確報の推計にも密接に絡むものです。

確報の推計においては、産業連関表が大きな役割を果たします。以下その概略をまず説明します。（確

報の推計法の概略のみを把握したい人には、産業連関表の詳しい説明は必要ありませんので、産業連関分析を行いたい人などは以下のウェブサイトなどを参照して下さい。なお、通常の5年毎の産業連関表は総務省等によるものですが、内閣府国民経済計算部によりSNAベースの産業連関表も作成・公表されています。後者は各年の表もありますが、部門数は少なくなります。）

（通常の産業連関表）

<http://www.stat.go.jp/data/io/index.htm>

（SNA産業連関表）

http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/sonota/sangyou/sangyou_top.html

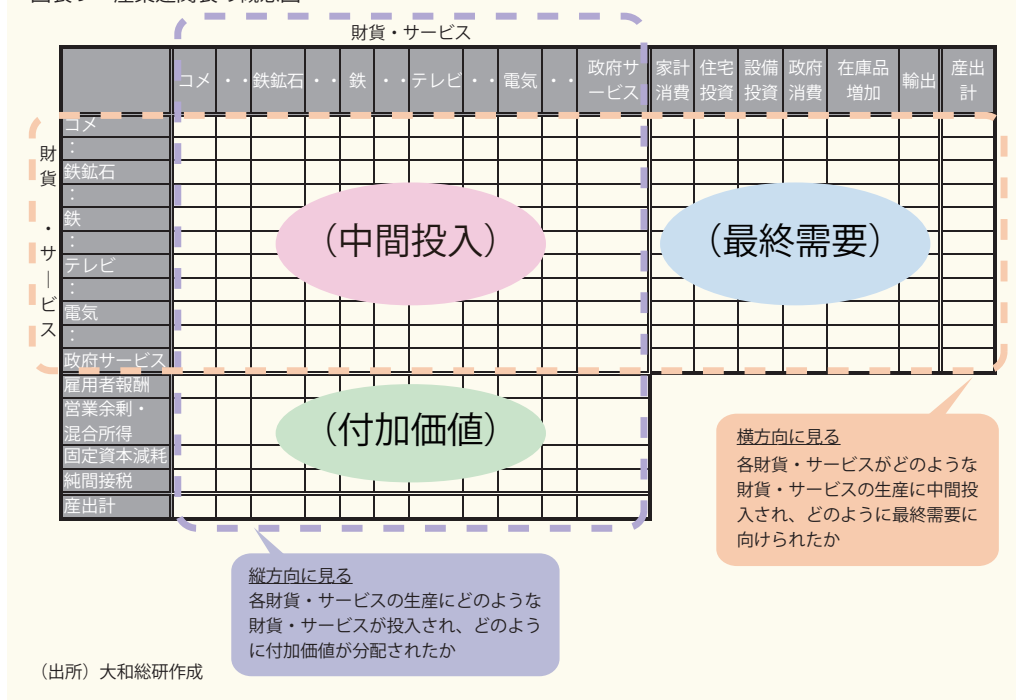
産業連関表の概念は図表9の通りです。基本的に3つの部分から成っています。左上の長方形部分は、表頭（上端）、表側（左端）とも財貨・サービス（商品）で、表頭の財貨・サービスの生産に要する各財貨・サービスの「中間投入」を表します。右上の長方形部分は、財貨・サービス毎の家計消費、住宅投資といった「最終需要」への振り向けを表します。左下の長方形の部分は、「付加価値」で、雇用者報酬などへの配分を表します。

産業連関表全体を横方向（行方向）に見ると、各財貨・サービスがどのような財貨・サービスの生産に中間投入され、どのように最終需要に向けられたかがわかります。

一方、縦方向（列方向）にみると、各財貨・サービスの生産にどのような財貨・サービスが投入され、どのように付加価値が分配されたかがわかります。

実際の産業連関表では、行と列の項目数は数百に及びます。

図表9 産業連関表の概念図

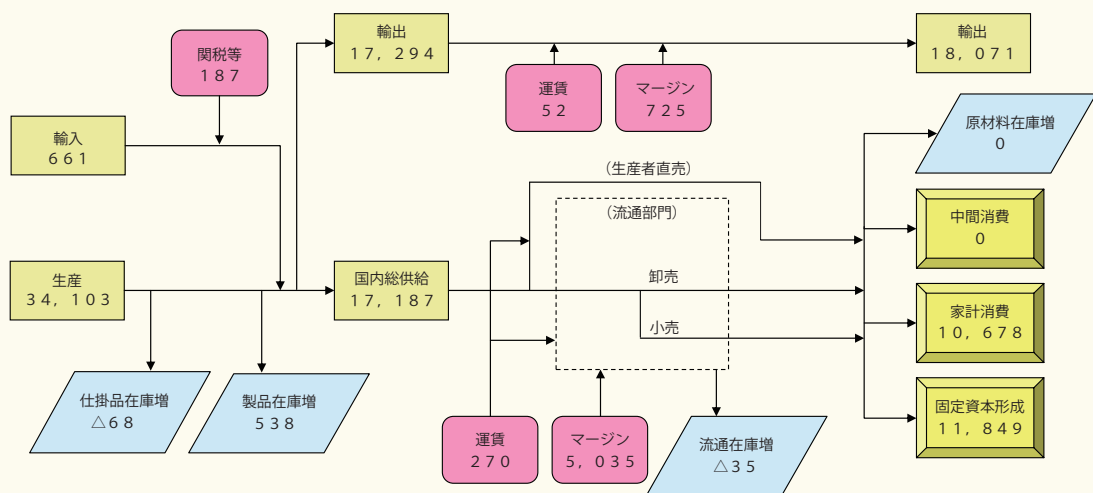


3.3.2.2 支出面の推計とコモディティ・フロー法

さて、確報における支出面（消費、投資などの最終需要）の推計は、コモディティ・フロー法（略して「コモ法」）によっています。これは、大ざっぱに言えば、2,000 に及ぶ財貨・サービスの品目毎に、各年の工業統計表などから出荷額を得た上で、上記の産業連関表の各行の項目間の比率などを用いて、各財貨・サービスの生産のための中間投入に振り分けるとともに、家計消費、住宅投資、設備投資といった各最終需要項目に振り分けるものです（産業連関表は、5年に1回改定される間は基本的に同じものを継続使用します。）。そうして得られた数値を最終需要項目毎に合計すれば、各最終需要の計数が得られます。

図表10は、乗用車を例にとった、コモディティ・フロー法による過去の推計例です。最初に、国内で生産された商品（34,103）は、生産者製品在庫（538）、仕掛品在庫（△68）となる部分を除き出荷されます。この出荷額に関税など（187）を含む輸入額（661+187）を加え、輸出額（17,294）を控除して国内総供給（17,187）を得ます。次いで、この国内総供給を各需要項目に配分します。流通部門を経由するものと、流通部門を経由しないで生産者直売されるものに分かれます。後者の場合は、取引に際して運賃がかかる場合があります。流通部門を経由するものは、運賃（生産者直売分を含め270）、マージン（5,035）がかかります。更に、流通部門では、流通在庫の増加（△35）も発生します。輸出分についても、運賃（52）、マージン（725）が加わって最終的な輸出額（18,071）となります。こうして、輸出（18,071）、原材料在庫増（0）等各種在庫増、家計消費（10,678）、固定資本形成（11,849）といった需要項目に配分されます。

図表10 コモディティ・フロー法による推計例（乗用車）



(出所) 経企企画庁経済研究所国民所得部編 (1978) 「新国民経済計算の見方・使い方」、大蔵省印刷局より

こうした推計が、基本的に約 2,000 の品目それぞれについて行われるわけです。なお、建設サービスについては、建設業者が資材を一旦受け入れて施工する（付加価値をつける）ため、資材の動きから産出額を推計するコモ法では、建設活動を把握することができません。このため、推計は多少複雑となり、コモ法の流れの中で建設業への資材投入額を推計し、これに別途推計した雇用者報酬、営業余剰などの付加価値額を加算することにより、建設業の産出額を推計します（「建設コモディティ・フロー法」）。また、F I S I Mの推計法は、以上と全く異なりますし、一般政府や対家計民間非営利団体によるサービスの産出・需要先別配分は市場を経由しないので別の推計方法によります。

このようなコモ法などによる品目毎の推計結果を、財貨・サービスの統合の上で、確報の付表 1（2-a 表：68 S N A での呼称です）「財貨・サービスの供給と需要」を得ます。

3.3.2.3 四半期分割と年度ベースへの変換

以上により得られるのは暦年ベースの数字です。これを年度ベースに変換するための四半期分割は、まず、家計調査や法人企業統計など支出主体から各需要を捉えた統計を用いて（「人的接近法」）、四半期別の各需要額を求めます。次に、それから得られる各四半期の比率を用いて、コモディティ・フロー法などによって得られた暦年合計額を分割し、組み替えて年度の数値とします。

3.3.2.4 付加価値推計法

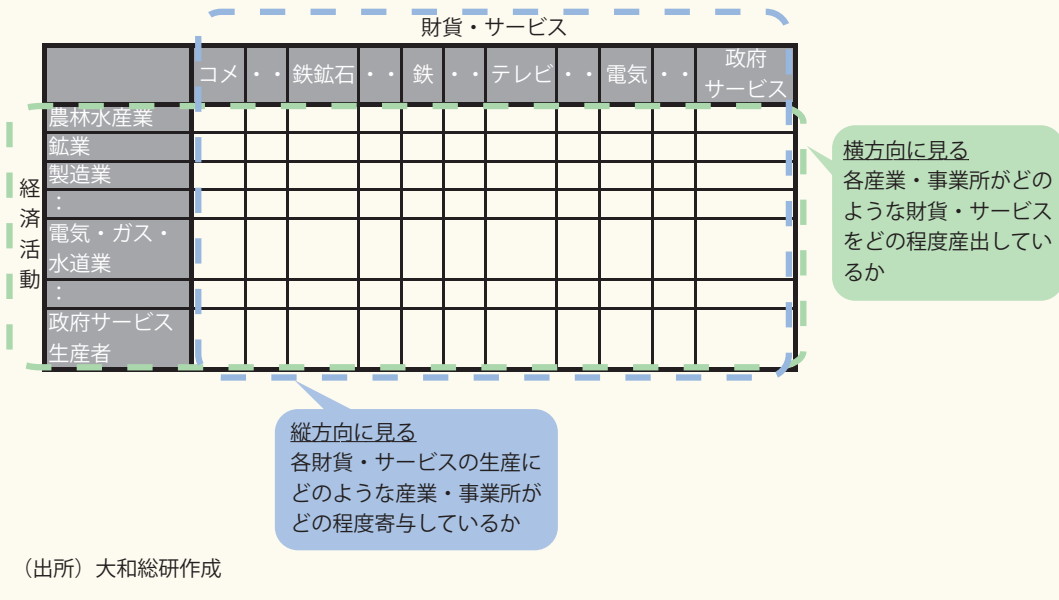
産出額から中間投入を引いて付加価値を算出する生産面の推計は、以下のような V 表と U 表を使います（「付加価値推計法」）。

V 表、U 表とも、5 年に 1 回だけ作成される産業連関表とは異なり、他の統計を用いて毎年推計され、確報で公表されています（付表 4 と付表 5）。

V 表は「産業別商品産出表」で、概念図は [図表 11](#) の通りです。表側が産業・事業所（経済活動）、表頭が商品（財貨・サービス）となっており、各産業がどの商品をどれだけ産出したかを生産者価格で記録したものとなっています。中間投入だけでなく最終需要分或いは付加価値分も含まれています。対角線に計上される計数は、ある産業が主産物として産出する商品を示します。また、対角線以外に計上される計数は、主に副次生産物を示し、当該商品を主産物として産出する産業が他にあることを示しています。

V表を横（行）方向に足し合わせると、産業毎の産出額が計算できます。

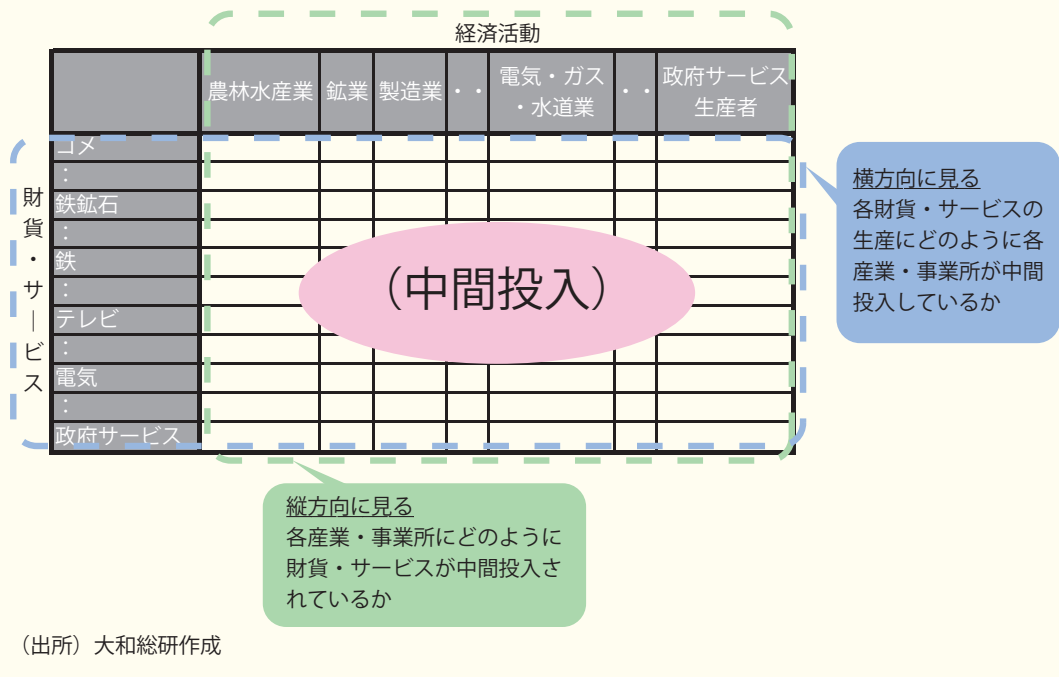
図表11 V表の概念図



一方、U表は「産業別商品投入表」で、概念図は図表12の通りです。表側が商品（財貨・サービス）、表頭が産業・事業所（経済活動）となっており、各産業が生産のためにどの商品をどれだけ中間投入したかを購入者価格で表示したものです。なお、U表では中間投入だけが掲載されており、V表とは異なります。つまり、V表はU表の縦と横を入れ替えたもの・転置ではないことに注意して下さい。

縦（列）方向を足し合わせると産業毎の中間投入額が計算できます。

図表12 U表の概念図



以上により、V表を横（行）方向に足し合わせて算出された産業毎の産出額から、U表を縦（列）方向を足し合わせて算出された産業毎の中間投入額を引けば、産業毎の付加価値額が得られることとなります。

3.3.2.5 分配面の推計

ここまでで得られた産業毎の付加価値額を、他の統計などを用いて、雇用者報酬や営業余剰・混合所得などに分割（分割法の説明は省略します）した上で、産業全体で合計すれば、分配面のGDPが得られます。

以上の付加価値法による推計と分配面の推計をまとめたのが確報の付表2（1-a表：68 SNAでの呼称）「経済活動別の国内総生産・要素所得」です。

以上が推計法の概略ですが、詳細な確報の推計法を知る必要があれば、以下の内閣府ウェブサイト（「推計手法解説書（年次推計編）平成17年基準版」）を参照して下さい。

<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/reference1/h17/kaisetsu.html>

3.3.3 我が国の「国民経済計算確報」の表章

3.3.3.1 概説

国連等の枠組みと確報の推計方法の説明が終わりましたので、ようやく確報自体をどう見るかの説明に入ることができます。

以上のような国連などによるSNAの勘定の基本的枠組み（以降、「国連SNA」と呼びます）は、複雑ではありますが、流れははっきりしています。国連SNAに基づいて、具体的に我が国の計数をまとめたのが「国民経済計算確報」です。ただし、勘定はT字型ではなく、T字型の左側と右側を縦に並べる形で掲載されています。

しかし、これまでの資料公表の経緯（例えば、古い表章形式が必要な利用者も存在すること）などを背景として、①国連SNAとは名称等が異なることがある、②国連SNAに対応する勘定が存在しないことがある、③詳細なデータを統合した統合勘定が作成されているが我が国独自のものである、④よく使われるデータが主要系列表などとして掲載されている、など非常にわかりにくいところがあります。以下で、そうした点を概説します。

3.3.3.2 国連SNAと我が国の国民経済計算確報の勘定の比較

図表13は、国連SNAと、それへの我が国の国民経済計算確報の勘定の対応状況をまとめたものです。

まず、国連SNAの生産勘定に対応するものは、確報にはありません。敢えて言えば、フロー編の付表2「経済活動別の国内総生産・要素所得」に一国経済全体分の関連数値が経済活動別の合計値として掲載されています。当然、5制度部門別の生産勘定もありません。

図表13 国連SNAと我が国の国民経済計算確報の勘定の比較

大分類	国連SNA		我が国の国民経済計算確報							(途中段階)	大分類
	(途中段階) 体的数値の表		具体的数値の表								
			名称	制度部門別の表の有無							
		非金融 法人 企業		金融 機関	一般 政府	家計 (個人 企業を 含む)	対家計 民間 非営利 団体	一 国 経 済			
経常勘定	生産勘定		(付表2「経済活動別の国内総生産・要素所得」)	×	×	×	×	×	△		
	所得の 第一次 分配 勘定	所得の 発生勘定	所得の 発生勘定	×	×	×	×	×	○ (暦年 のみ)		
		第一次所得の 配分勘定	第一次所得の 配分勘定	○ (民間、 公的への 分割有)	○ (民間、 公的への 分割有)	○ (3部門 への 分割有)	○	○	○		
	所得の 第二次分配勘定		所得の第二次 分配勘定	○ (同上)	○ (同上)	○ (同上)	○	○	○		
	現物所得の 再分配勘定		現物所得の 再分配勘定	○ (同上)	○ (同上)	○ (同上)	○	○	○		
	所得の 使用 勘定	可処分所得の 使用勘定	可処分所得の 使用勘定	○ (同上)	○ (同上)	○ (同上)	○	○	○	所得の使用勘定	
		調整可処分所得の 使用勘定	調整可処分所得の 使用勘定	○ (同上)	○ (同上)	○ (同上)	○	○	○		
蓄積勘定	資本勘定		実物取引	○ (同上)	○ (同上)	○ (同上)	○	○	○	制度部門別 資本 調達 勘定	
	金融勘定		金融取引	○ (同上)	○ (同上)	○ (同上)	○	○	○		
	その他の資産 量変動勘定		その他の資産 量変動勘定	○ (同上)	○ (同上)	○ (同上)	○	○	○	調整勘定	
	再評価勘定		再評価勘定	○ (同上)	○ (同上)	○ (同上)	○	○	○		
	(中立保有 利得・損失 部分)	中立保有利得 または 損失勘定	○ (同上)	○ (同上)	○ (同上)	○	○	○	再評価 勘定		
(実質保有 利得・損失 部分)		実質保有利得 または 損失勘定	○ (同上)	○ (同上)	○ (同上)	○	○	○			
貸借 対照表	期首貸借対照表		(前期の) 期末貸借 対照表勘定	○ (同上)	○ (同上)	○ (同上)	○	○	○	統合勘定(一 国経済分)・ 制度部 門別勘 定(5 制度部 門分)	
	貸借対照表の変化		(なし)								
	期末貸借対照表		期末貸借 対照表勘定	○ (同上)	○ (同上)	○ (同上)	○	○	○		

(出所) United Nations et al. "System of National Accounts 1993"、内閣府「国民経済計算確報」より大和総研作成

国連SNAの所得の発生勘定に対応するものは、一国経済分、それも暦年分のみが作られています。5制度部門別に分けた勘定や、年度分の勘定はありません。

国連SNAのそれ以降の勘定については、確報に対応するものがあり、5制度部門別の勘定もあります。ただし、「貸借対照表の変化」に相当する勘定は一切ありません。また、期首貸借対照表は、そう名付けられた勘定はありませんが、前年の貸借対照表を参照すればよいだけです。

名称もほとんど同じですが、例外としては、「資本勘定」が「実物取引」、「金融勘定」が「金融取引」となっています。また、具体的数値がある勘定に至る途中段階の勘定の名称として、「所得の分配勘定」が「(制度部門別) 所得支出勘定」となっています。

更に、「蓄積勘定」群が、フロー編の「(制度部門別) 資本調達勘定」とストック編の「(制度部門別) 勘定」に分かれて掲載されています。蓄積勘定群の一部はまとめられて、独自の「資本調達勘定」、「調整勘定」という名称がつけられています。

一方、我が国「確報」の「第一次所得の配分勘定」以下では、「非金融法人企業」と「金融機関」は、民間と公的への分割がなされた勘定が付表などに掲載されています。「一般政府」については、3部門に分割されたものが掲載されています。

以上を念頭において、確報を参照する必要があります。海外勘定については、次項で説明します。

3.3.3.3 海外勘定の国連SNAと我が国「確報」での扱いの相違

海外勘定は、国連SNAと我が国「確報」では、かなり異なるので、[図表14](#)により説明します。

国連SNAでは、海外勘定に関しては、既に説明したように、「財貨・サービスの対外勘定」に始まり、「期末貸借対照表」に至るまで、多数の勘定があります。

図表14 海外勘定の国連SNAと我が国「確報」での扱いの相違

国連SNAにおける海外勘定	我が国「確報」における海外勘定		
	勘定	小分類	大分類
財貨・サービスの対外勘定	経常取引	付表20「海外勘定」 (統合勘定中のも のはこの要約)	フロー編
第一次所得と経常移転の対外勘定			
資本勘定			
金融勘定	金融取引		
その他の資産量変動勘定	(なし)		
⋮			
⋮			
⋮			
貸借対照表における変動			
期末貸借対照表	対外資産・負債残高(注)	付表6	ストック編

(注) 我が国からみた海外の資産・負債の残高。本来の海外勘定は海外が主体で、付表7「金融資産・負債の残高」はその方式で、資産と負債が逆になっている
(出所) United Nations et al. "System of National Accounts 1993",
内閣府「国民経済計算確報」より大和総研作成

ところが、我が国「確報」では、利用者ニーズの少なさを反映してか、海外関係は表も少なく簡単にしか表章されていません。基本的には、フロー編付表20「海外勘定」とストック編付表6「対外資産・負債残高」があるだけと考えた方がよいと思われます（フロー編では「統合勘定」にも海外勘定がありますが、付表20の要約にすぎません）。

確報のフロー編の付表20「海外勘定」のうち、「経常取引」は国連SNAの「財貨・サービスの対外勘定」と「第一次所得と経常移転の対外勘定」を統合したものと考えられます。「資本取引」は「資本勘定」、「金融取引」は「金融勘定」に対応します。

確報のストック編「対外資産・負債残高」は、国連SNAでの海外部門の期末貸借対照表に相当しますが、我が国から見たものであることに注意が必要です。国連SNAでの海外部門の期末貸借対照表は、海外部門から見たものですから、例えば、資産と負債は、日本から見たものと逆になっています（ただし、ストック編付表7「金融資産・負債の残高（1）総括表」における「海外」は、海外部門から見たものとなっています）。

その他の国連SNAの海外部門関連の諸勘定は、我が国確報では該当するものはありません。

3.3.3.4 「国民経済計算確報」の諸表のまとめ

最後に、「国民経済計算確報」に掲載されている全ての表を一覧にしたものが、[図表15](#)から[図表18](#)です。確報に掲載されている順番にはなっていません。

「国連SNAに沿った勘定」（ストック編や海外勘定を含みます）は既に説明済みです。

「統合勘定（フロー編）」は、国連SNAに沿った勘定体系（特に「一国経済」とは別に、諸勘定を統合して4つにまとめたものです。4勘定全体で複式計上となっています。つまり、4勘定の借方（支払）のどこかに項目が計上されていれば、貸方（受取）のどこかに同じ項目が計上されています。4つの勘定それぞれについての説明は一覧表を参照して下さい（なお、ストック編の統合勘定は、これとは異なり、国連SNAに沿ったものと見ることができ、既に説明済みです）。この統合勘定は、通常の経済動向の分析などにはあまり使われないのではないかと思います。

「主要系列表」は、かつて国民所得統計として公表されていた経緯なども踏まえ、よく参照される系列を並べたものです。

「付表（フロー編）」のうち、「産業連関表関連・推計方法にも関連」は、「3.3.2 確報における推計方法等の理解のために」で説明した通りです。

それ以外の付表や参考表については、適宜以下の一覧表の説明を参照して下さい。

図表15 「国民経済計算確報」の諸表のまとめ（その1）

大分類	分類1	分類2	勘定名	説明
国連SNAに沿った勘定			(フロー編) ・制度部門別所得支出勘定 ・制度部門別資本調達勘定 ・付表20「海外勘定」(ストック編) ・統合勘定 ・制度部門別勘定 ・付表6「対外資産・負債勘定」	「3. 3. 3. 2国連SNAと我が国の国民経済計算確報の勘定の比較」及び「3. 3. 3. 3海外勘定の国連SNAと我が国「確報」での扱いの相違」を参照。
統合勘定(フロー編)				通常の経済動向の分析などにはあまり使われないのではないかとと思われる。 国連SNAに沿った勘定体系(特に「一国経済」とは別に、諸勘定を統合して4つにまとめたもの。4勘定全体で複式計上となっている。(なお、ストック編の統合勘定は、これとは異なり、国連SNAに沿ったものと見ることができ、上の欄で示したところで説明。)
			国内総生産勘定(生産側及び支出側)	国内総生産の雇用者報酬や営業余剰等への分配面と、QEの中心である支出・需要を勘定にまとめたもの。両者は等しい。
			国民可処分所得と使用勘定	国民可処分所得の使用(内訳は消費支出と貯蓄)と、国民可処分所得の内訳(雇用者報酬、営業余剰など)を勘定にまとめたもの。両者は等しい。 作成の考え方としては、国内から国民概念とするため、一国経済の5制度部門に海外部門も加え、所得支出勘定を統合することにより得る。国内制度部門間のやりとりはかなりの相殺され、この統合勘定に示されたものだけが残る。
			資本調達勘定	実物取引、金融取引とも、国内から国民概念とするため、上記と同様に国内5部門に海外部門も加えて、統合されたもの。
			海外勘定	付表20「海外勘定」から主要項目を抜き出した要約である。
主要系列表				かつて国民所得統計として公表されていた経緯なども踏まえ、よく参照される系列を並べたもの。
			国内総生産(支出側)	確報の中では、通常の経済動向の分析などのために一番良く参照される系列表ではないと思われる。遡及年次、名目・実質、暦年・年度、四半期などカバレッジが一番広い。過去の遡及年が足りない場合は、古い基準の表を利用せざるをえない。 QEと同様の支出側の各コンポーネント等が掲載されている。更に、QEの情報に加え、①海外旅行の際の直接購入、②公的資本形成の3つの内訳(住宅、企業設備、一般政府)、③在庫品増加の民間の4つの内訳、④一般政府の2つの内訳(公的企業、一般政府)などがとれる。 また、国民総所得なども示されている。
			国民所得・国民可処分所得の分配	国民所得とその内訳などが示されている。
			経済活動別国内総生産	暦年分のみ。産業別(つまり経済活動別)のGDPの内訳が示されている。

(出所) 内閣府「国民経済計算」より大和総研作成

図表16 「国民経済計算確報」の諸表のまとめ（その2）

大分類	分類1	分類2	勘定名	説明	
付表 (フロー編)	産業連関表関連・推計方法にも関連			様々な性格の表が混在しているので、以下、独自に整理して説明する。	
				産業連関表関連の諸表であり、確報の推計に大きくかかわってくる。詳細は、確報の推計方法で解説した通り。	
			1. 財貨・サービスの供給と需要	財貨・サービス×供給・需要（産出、中間消費、最終消費、総固定資本形成など）	
			2. 経済活動別の国内総生産・要素所得	産業（経済活動）×産出・分配（雇用者報酬、営業余剰など）	
			4. 経済活動別財貨・サービス産出表（V表）	産業（経済活動）×財貨・サービス、で示した産出。	
		5. 経済活動別財貨・サービス投入表（U表）	財貨・サービス×産業（経済活動）、で示した投入。		
	政府関係		6. (1) 一般政府の部門別勘定	制度部門別の所得支出勘定と資本調達勘定の「一般政府」分を、その内訳である、「中央政府」、「地方政府」、「社会保障基金」別に示したもの。	
			6. (2) 一般政府の部門別勘定（GFS）	一般政府の収入の詳細（税、社会負担など）や支出の詳細（賃金、補助金、交付金など）などを、IMFのマニュアルに準拠して示したもの（三部門の内訳付）。	
			7. 一般政府の機能別支出	一般政府の支出先を、国連基準に沿った政府の機能分類（防衛、経済、環境、教育等）×性格（消費、補助金、移転、固定資本形成等）の表で示したもの。	
			8. 一般政府の機能別最終消費支出	一般政府の支出先を、国連基準に沿った政府の機能分類（防衛、経済、環境、教育等）×政府最終消費支出の内訳（雇用者報酬、固定資本減耗、中間投入等）の表で示したもの。 合計欄を見ることにより、他の表にはない、政府最終消費支出の内訳が取れることに注意。	
			11. 公的支出の会計別明細表	政府最終消費支出と公的総資本形成の、一般会計・普通会計、非企業特別会計などの会計別の詳細を示したもの。	
		社会保障関係		9. 一般政府から家計への移転の明細表（社会保障関係）	年金、健康保険、介護保険、子ども手当、雇用保険といった社会保障給付等の各分野における、一般政府から家計への移転額を示したもの。
				10. 社会保障負担の明細表	上記の社会保障の各分野において、雇主、雇用者がどの程度を負担しているかを示したもの。
		家計関係		12. 家計の形態別最終消費支出の構成	耐久財、半耐久財、非耐久財、サービスの4つと、海外旅行等の際の直接購入に分けて、家計の最終消費支出の内訳を示したもの。
				13. 家計の目的別最終消費支出の構成	食料、被服、交通、通信といった財貨・サービス毎の家計の最終消費支出の内訳を示したもの。
		対家計民間非営利団体関係		14. 対家計民間非営利団体の目的別最終消費支出	対家計民間非営利団体の最終消費支出の内訳（雇用者報酬、固定資本減耗、中間投入等）を示したもの。
	固定資本形成関係		15. 形態別の総資本形成	固定資本形成については、住宅、住宅以外の建物、輸送用機械といった内訳を示したもの。 在庫品増加については、4つの内訳（製品在庫、仕掛品在庫、原材料在庫、流通在庫）を示したもの。	
			16. 制度部門別の総資本形成	民間住宅投資については、法人企業と個人企業に分けた内訳がとれる。民間企業設備投資については、法人企業、個人企業・非営利に分けた内訳がとれる。 公固定資本形成については、住宅、公的企業の設備投資、一般政府の固定資本形成、に分けた内訳がとれる。 民間在庫品増加については、法人企業、家計（個人企業）に分けた内訳がとれ、更に後者については、農林水産業とその他に分けた内訳がとれる。公的在庫品増加については、公的企業と一般政府に分けた内訳がとれる。	
			23. 固定資本マトリックス（名目）	固定資本形成について、資産の種類（住宅、住宅以外の建物、自動車、情報通信機器、ソフトなど）×部門（民間法人企業、個人企業を含む家計、対家計民間非営利団体、公的企業、一般政府）の形で示されている。各部門は、業種など更に詳細に区分されている。	

(出所) 内閣府「国民経済計算」より大和総研作成

図表17 「国民経済計算確報」の諸表のまとめ（その3）

大分類	分類1	分類2	勘定名	説明
付表 (フロー編) (続き)	詳細化 (続き)	固定資本減耗関係	17. 民間・公的別の固定資本減耗	固定資本減耗の内訳が、民間、公的別に示され、更に前者は住宅投資と企業設備別に示されている。
		所得支出勘定関係	21. 民間・公的企業の所得支出勘定	所得支出勘定について、非金融法人企業部門を民間と公的に分割したもの、金融機関部門を民間と公的に分割したものがとれる。また、非金融法人企業部門と金融機関部門を一体化したものを民間と公的に分割したものととれる。ただし、項目は若干簡略化されている。
		資本調達勘定関係	22. 民間・公的企業の資本調達勘定	資本調達勘定について、上記と同様のものがとれる。
	25. 金融資産・負債の変動		資本調達勘定の金融取引について、制度部門やその内訳を詳細にするとともに、資産や負債の具体的内訳についても詳細にしたもの。なお、海外部門も取り込まれている。	
	集約		19. 制度部門別の純貸出(+)/純借入(-)	制度部門別の「純貸出 (+) / 純借入 (-)」は、制度部門別資本調達勘定に一項目として掲載されているが、それだけを抜き出して一覧表にしたもの。なお、実物取引からの推計と金融取引からの推計の差が「統計上の不突合」として明示されている。また、実額のみでなく、名目GDP比もまとめられている。
	その他		3. 経済活動別の就業者数・雇員数、労働時間数	産業別の就業者数などは他の統計からも得ることができるが、この表ではGDP統計独自の経済活動別分類によるデータが示されている。経済活動別の雇員報酬の推計などに用いられている。GDPと関連させた分析等も可能となる。
			18. 在庫品評価調整額	営業利益など企業会計に基づく財務データも利用して国民経済計算の分析を行う場合に必要となる。企業会計に基づく在庫評価は様々な棚卸評価法が用いられるが、期首から期末にかけての在庫品価格の変動によるものが含まれている。一方、国民経済計算における在庫品増加には、在庫品のこうした価格変動による分を除去する。前者の評価額から後者の評価額を除いたものが本付表。
			24. 実質国民可処分所得	国内総所得、国民総所得、国民総可処分所得等の実質値が掲載されている。国民総所得 (GNI) については、「3. 1. 1. 9 GNI (国民総所得)」を参照。(所得の実質化に際しては、「交易利得」の考慮が必要。)

(出所) 内閣府「国民経済計算」より大和総研作成

図表18 「国民経済計算確報」の諸表のまとめ（その4）

大分類	分類1	分類2	勘定名	説明
付表 (ストック編)	詳細化			ストック編の付表は、基本的に国連等によるSNAの勘定体系に沿った勘定を詳細にしたもの。
			1. 国民資産・負債残高	統合勘定に比べ、資産などの内訳が詳細になっているとともに、期首からの調整額なども掲載。
			2. 国民資産・負債残高に関する調整勘定	資産などの内訳は上と同様で、調整勘定の詳細が付加されている。
			3. 民間・公的別の資産・負債残高	資産などの内訳は上を若干簡略化し、民間・公的別の残高掲載されている。
			4. 一般政府の部門別資産・負債残高	資産などの内訳は制度部門別勘定と同じで、一般政府が3部門に分割された残高が掲載されている。
			5. 固定資本ストックマトリックス	固定資本について、フロー編の「固定資本マトリックス」と同様に、資産の種類（住宅、住宅以外の建物、自動車、情報通信機器、ソフトなど）×部門（民間法人企業、個人企業を含む家計、対家計民間非営利団体、公的企業、一般政府）の形で示されている。各部門は、業種など更に詳細に区分されている。
		7. 金融資産・負債の残高	金融資産と負債の残高の詳細が、部門別（一部は更に詳細化）に掲載されている。	
参考表 (ストック編)			1. 家計の主要耐久消費財残高	(説明は省略)
			2. 土地の資産額の都道府県別内訳(民有地)	(説明は省略)

(出所) 内閣府「国民経済計算」より大和総研作成

(次回は、SNAの国際基準の詳細、GDPを補完する指標の検討状況、県民経済計算、サテライト勘定、などを説明します。)

(以上)